

2【会員の声】公園の樹木診断管理について

寺本 正保（岩間造園㈱）

私が勤務する岩間造園株式会社は、指定管理者として愛知県内、岐阜県内で複数の公園を管理しています。当社が管理する公園の多くは昭和 30 年代に開設された公園が多く、建物、施設、設備が老朽化して修繕業務に苦勞しております。また公園の樹木は大きく育ち、樹勢が弱った樹木や、傷や腐朽、空洞のある樹木が多く見受けられます。

最近、街路樹や公園樹木の倒木事故や落枝事故の話題がよく聞かれます。昨年も名古屋市内中心部の街路樹が突然倒れて信号待ちの車に当たり話題になりました、車にドライブレコーダーが付いているため、倒木の瞬間が動画で録画されていたこともあり、テレビのニュース番組で放送されました。名古屋市では毎年街路樹診断を実施していますが、根の腐朽は発見が困難で倒木事故が発生することがあります。テレビで放送されたこともあり、名古屋市は街路樹の緊急診断を実施しました。私は樹木医として緊急診断に携わりましたが、枝葉が健全でも根株に異常のある樹木は多数ありました。

当社が管理する公園の樹木についてはクスノキやケヤキ等枯れ枝が発生しやすい樹木と、病気や腐朽が多く発生するサクラが多く植栽されています。日々の管理で落枝事故の無いよう点検と枯枝剪定を行っていますがなかなか全部対応できないのが現状です。また倒木事故防止のため、樹木点検・診断を実施していますが、枝葉を見て健全であっても根株に異常があり危険な樹木が多くあります。

樹木診断のポイントとしては根元の状況をよく観察することが重要です。特にキノコの発生を見つけることが重要ポイントで、公園樹木に多く発生するベッコウタケとコフキタケは、生きた細胞を分解する力が強く、キノコが発生した時点では樹幹内部や根株の腐朽が進行した危険な状態であると判定されます。また根張りの状況点検も重要で、樹体を支える支持根が健全であるかどうかポイントになります、公園工事によって根元が盛土された樹木や、根張りの見えない樹木も要注意です。診断結果においてキノコの発生や、腐朽・空洞を確認し、その樹木をすぐ伐採判断するのではなく、樹木の状態をよく観察し樹勢回復の見込みがあるか、腐朽の進行が進んでいるか等で、判定を行います。

樹木は腐朽菌に侵された時、防御層を作り腐朽が進行しないように対応する能力があります。また開口空洞がある場合その周りの組織を肥大成長させ補強します。そのような樹木の対応能力をよく理解して樹勢を取り戻す治療や処置を実施し保護、保全に努めるようにしています。伐採してしまえば倒木の危険を無くすことができますが、公園の緑が減ってしまいます、今後も樹木医の知識を生かして公園の緑を守るため、治療や処置を行い、追跡調査を行い、危険と判断された樹木を守る管理をしていきます。



キノコの発生した公園樹木

3【オススメ公園】福岡市動植物園

福岡市動植物園は、都心から南東に約 3km と近いうえ、福岡市の緑の骨格を形成する中央緑地帯に位置する南公園（約 28ha）内に、動物園（10.3ha）と植物園（10.2ha）が一体となっていることから、市民の憩いの場として年間約 80 万人の来園者で賑わっています。

動物に興味がある子ども・子育て世代に人気のある動物園と落ち着いた雰囲気癒しのある植物園が機能分担しながら相乗効果を発揮することにより、一体的な魅力向上を図っています。

■一人一花運動の発信拠点としての機能強化

福岡市が展開している一人一花運動は、平成 30 年 1 月の開始から約 5 年が経ち、「一人一花」「一企業一花壇」を合言葉に、市民・企業・行政が一体となったオール福岡体制で、花による共創のまちづくりの実現に向けた取り組みを進めており、福岡のまちが花でいっぱいになってきていると実感しています。

この一人一花運動の発信拠点である植物園において、さらなる機能を強化するための課題がありました。一つは、花とみどりの活動場所や機会が足りていないこと。もう一つは、園内にある会議室は来園者にわかりにくい場所であること。さらに、一人一花運動をさらに広げていくためには、まだ花や緑に興味がない方々を巻き込んでいくための場やシンボリックな施設が必要であること。

これらの課題解決に向けた施設をスピーディー、かつ柔軟に進めていくために、公共性・公益性と、機動性・柔軟性を併せ持つ（公財）福岡市緑のまちづくり協会が福岡市と両輪となって取り組むことになりました。

令和 3 年 8 月に設計・施工一括方式で事業者公募を実施し、同 10 月の事業者選定、令和 4 年 3 月の着工から令和 5 年 2 月の竣工まで、想定外の出来事などもありましたが、植物園が運営をされている中で安全を確保しながらスピード感を持って事業を進めました。

■ボタニカルライフスクエア

春の訪れが待ち遠しい 3 月 10 日、全面ガラス張りで 360 度花と緑に囲まれたロケーションを最大限に活かして、緑のある空間や生活の良さを感じてもらい、花や緑のあるライフスタイルの発見、発想、発信を生み出す都市緑化啓発事業拠点施設「ボタニカルライフスクエア」がオープンしました。

ボタニカルライフスクエアは、開園時の日中だけでなく夜間の利用も可能とするなど、花・緑分野に限らず、民間による多様な企画・イベント等が開催されることにより、これまで植物園に来られたことのない方々も惹きつけるような運営を目指していきます。

■植物園の目指す方向性

コロナ禍を経て、花や緑が持つ力や価値が再認識され、植物園は市民一人ひとりの Well-being の向上や SDGs の実現に向けたまちづくりに欠かせないスポットであると考えています。

福岡市植物園は、多くの来園者を引き込むワクワク感の創出やホスピタリティの向上、安心して過ごせる空間づくりなどを進めており、その核となるボタニカルライフスクエアでは、従来の植物園の枠にとられない幅広い活用を可能とすることで、より多くの市民や企業の皆さまと一体となって魅力向上などを図るなど、市民に愛され続けるよう、さらなるチャレンジを実施していきます。

名川 学（福岡市植物園長）



一人一花運動 サイン



オープニング



ホール



全景



ボタニカルサロン

4 支部だより

■西日本支部【支部研修をオンラインで開催】

公園管理運営士会西日本支部では、令和5年1月20日に支部研修をオンラインで開催しました。

今回は、地域と連携した様々な取組を展開し、最近注目を集めている香川県三豊市の父母ヶ浜(ちちぶがはま)の指定管理について、指定管理者の代表と地元三豊市の担当者のお話を伺いました。

三豊市は香川県の西部に位置する市で2006年に7町が合併して誕生しました。その中程、瀬戸内海に面した浜が父母ヶ浜で、

遠浅の砂浜は潮の干満により美しい干潟が出来ることから日本の「ウユニ塩湖」ともPRされています。

地域の自然と人(団体や個人)を活用し、地域の魅力を高め発信することによって、年間の来場者数が2016年の6千人から2020年の40万人となり、コロナ禍にもかかわらず4年間で67倍にも増えたという事実は驚嘆に値します。

地元の方の地域愛と指定管理者の情報発信能力とが相まって、エリアブランディング・地域合意形成・環境保全等を成し遂げた成果だと分かりました。

現在はオーバーツーリズムという新たな課題も生じ、その解決に向かって取り組んでいる状態だということですが、地域活性化の事例として注目すべきものです。

平日午後の研修でしたが、20名の参加がありました。

〈概要〉

日時：令和5年1月20日(金曜日) 15:00~16:40

テーマ：父母ヶ浜の魅力と指定管理について

方法：オンライン (Zoomによる)

参加者：20名

プログラム(進行：大槻憲章(事務局))

開会あいさつ(竹田和真支部長)

講演1：田中尚吾氏(指定管理者「父母ヶ浜ポート事務局」)

「父母ヶ浜の管理運営について」

講演2：今川健太郎氏(三豊市政策部産業政策課)

「父母ヶ浜の過去・現在・未来～行政から見た指定管理者」

トークセッション(質問や意見交換、田中尚吾氏、今川健太郎氏、大槻憲章)



■九州・沖縄支部 【研修会のご報告】

テーマ 「里山のアップサイクルプロジェクト ～公園づくりから地域づくりへ～in かなたけの里公園」

九州・沖縄支部は、整備後約10年が経過した「かなたけの里公園」の指定管理者が整備された地域の拠点施設 CO_YARD KANATAKE(こやどかなたけ)について学びました。

かなたけの里の指定管理者が目指す公園の管理運営は、都市との交流や地域周辺の農林業の振興並びにその後継者のUターンなど地域の課題にマッチングした管理運営です。この事業は指定管理開始から10年を節目に「里山のアップサイクル」として、公園施設設置許可の手法を利用し整備されました。整備は、園内の未利用地に宿泊施設「キャンプ場」及び飲食施設「マヌコーヒー」を建設し地域住民及び都市住民との新たな交流拠点として建設されました。

研修会は、座学と現地視察、意見交換、交流会で構成し、園内及び園外の畑や水田を合理的かつ効果的に運営する市民農園、また周辺の自然を活用した環境学習や地域催事とのマッチングなど、地元住民との良好な関係によって運営されていることがわかりました。

交流会では、地元の料理と野外の焚火ラウンジによりアウトドアを楽しみながら公園管理の裏話もお聞きでき有意義な研修会となりました。参加者は、研修会20余名、交流会10余名。

〈概要〉

開催日：令和5年 3月29日（水）

研修会：14:30～16:50

意見交換会：17:10～19:10

場所：かなたけの里公園

CO_YARD KANATAKE(第7駐車場)

なお、当公園では、上記の研修会プログラムを自主事業として開催さ入れています。

地域との関りを進められる指定管理者には最適な事例となります。これらの運営に興味がある方は「かなたけの里公園」にお問い合わせ頂ければ幸いです。



5 本部からのお知らせ

■ (一社) 日本公園緑地協会の催事案内

①2023年度「公園管理運営士」認定試験のお知らせ(公園管理運営士認定試験事務局)

2022年度の試験では、新たに151名の方が合格され、更新登録では547名の方が更新されました。有資格者の増加により、今後益々の発展が期待されます。2023年度の一次試験を下記の日程で実施します。

公園管理運営に携わっており未だ取得されていない方に、ご推薦をお願いします。

・一次試験 2023年6月17日(土)、会場：札幌、東京、愛知、大阪、福岡

・二次試験 2023年11月11日(土)、12日(日)、会場：東京、大阪

*「一次試験受験の手引き」は、(一社)日本公園緑地協会HP(<https://www.posa.or.jp/>)で公開しています。なお、申込期間は、2023年3月1日～4月30日(当日消印有効)です。

2023年度の更新登録は、2018(平成30)年度に新規で資格を取得された方および更新登録をされた方が対象です。公園管理運営士の登録証の有効期限が、2024年3月31日までの方となります。更新登録のご案内は、更新対象者全員に5月末までに送付しますので、ご案内に沿って更新登録の手続きをしてください。

◆更新講習実施日、講習会場

2023年10月19日(木) オンライン

2023年10月20日(金) オンライン

2023年11月21日(火) 東京会場

2023年11月29日(水) 大阪会場

【問合せ先】 公園管理運営士認定試験事務局(一般社団法人日本公園緑地協会内)

TEL: 03-5833-8551 FAX: 03-5833-8553 E-mail: qpa@posa.or.jp

②「令和5年プールの安全管理のための管理責任者講習会のご案内」

開催日: 5月18日(木)、19日(金)

開催方法: WEB配信

●造園CPD認定プログラム 申請予定

詳細は準備が整い次第、下記、当協会ホームページにて公表いたします。

<https://www.posa.or.jp/summary/summary05/>

●申し込み・問合せ先

(一社)日本公園緑地協会 企画部

TEL: 03-5833-8551 FAX: 03-5833-8553 E-mail: midori.pl@posa.or.jp

連絡先など変更時の事務局へのご連絡のお願い

QPA会通信をはじめ、会員の方々へのご連絡は原則E-mailで行っています。E-mailをはじめ、所属先の住所などに変更があった場合、忘れずに事務局までご連絡ください。

一般社団法人公園管理運営士会 事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8階

TEL: 03-3527-3542 FAX: 03-3527-3543 E-mail: info@qpajp.com URL: <http://qpajp.com>